

**関 東 学 院 大 学（ 編 入 学 ）**  
**2022年度編入学生初年度学費及びその他諸納金**

（3年次編入）

（単位 円）

学 部 等 費 目		国際文化学部	社 会 学 部	経 済 学 部	経 営 学 部	法 学 部	理 工 学 部		建 築 ・ 環 境 学 部	人 間 共 生 学 部		納 入 方 法 等
							情報ネット・ メディアコース	情報ネット・メディア コース以外		コミュニケーション 学 科	共生デザイン 学 科	
学 費	入 学 金	※(1) 290,000	※(1) 290,000	※(1) 290,000	※(1) 290,000	※(1) 290,000	※(1) 290,000	※(1) 290,000	※(1) 290,000	※(1) 290,000	※(1) 290,000	授業料、施設費、実験実 習費及び法学部の教育充 実費は4月と10月とに2分 の1ずつ納入
	授 業 料	770,000	770,000	770,000	770,000	770,000	950,000	950,000	950,000	790,000	890,000	
	施 設 費	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	330,000	330,000	330,000	250,000	250,000	
	実 験 実 習 費	15,000	12,000	—	—	—	124,000	90,000	130,000	69,000	67,000	
	教 育 充 実 費	—	—	※(1) 4,000	※(1) 4,000	10,000	—	—	—	—	—	
諸 納 金	学 会 費	8,000	8,000	8,500	8,500	10,000	5,000	5,000	5,000	6,000	6,000	学生会費は4月と10月とに2 分の1ずつ納入
	教 養 学 会 費	※(1) 4,000	※(1) 4,000	※(1) 3,000	※(1) 3,000	※(1) 4,000	※(1) 3,000	※(1) 3,000	※(1) 3,000	※(1) 2,000	※(1) 2,000	
	学 生 教 育 研 究 災 害 傷 害 保 険 料	※(1) 2,430	※(1) 2,430	※(1) 2,430	※(1) 2,430	※(1) 2,430	※(1) 2,430	※(1) 2,430	※(1) 2,430	※(1) 2,430	※(1) 2,430	
	学 生 活 動 支 援 費	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	
	学 部 学 生 会 費	—	—	—	—	—	※(2) 2,000	※(2) 2,000	※(2) 2,000	—	—	
委 託 徴 収 金	同 窓 会 費	※(1) 50,000	※(1) 50,000	※(1) 50,000	※(1) 50,000	※(1) 50,000	※(1) 50,000	※(1) 50,000	※(1) 50,000	※(1) 50,000	※(1) 50,000	後援会費は4月と10月と に2分の1ずつ納入
	後 援 会 費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
合 計	入 学 時 納 入 金 額	885,430	883,930	881,180	881,180	883,930	1,069,430	1,052,430	1,072,430	919,430	968,430	
	3年次10月納入金額	529,000	527,500	521,750	521,750	527,500	712,000	695,000	715,000	565,000	614,000	10月25日までに納入
	合 計	1,414,430	1,411,430	1,402,930	1,402,930	1,411,430	1,781,430	1,747,430	1,787,430	1,484,430	1,582,430	

- 〔注〕 1. 授業料、施設費、実験実習費、学生会費及び法学部の教育充実費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
2. ※(1)印は、入学時のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
3. 後援会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
4. ※(2)印は、4月に全額を納入するものとし、休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
5. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
6. 在学中の学費は、社会情勢等の変化に応じて、改定する場合がある。